

令和 8 年 9 月 1 日
乳幼児教育・保育支援課

預かり保育の充実及び預かり保育料の額の改定について

1 主旨

区立幼稚園集約化等計画（令和 4 年 8 月）に基づき、令和 9 年度に新設する「区立さくらのおか幼稚園」（松丘幼稚園と桜丘幼稚園を集約した新園）及び「区立たまがわのもり幼稚園」（三島幼稚園と中町幼稚園を集約した新園）について、預かり保育の充実を図るとともに、他の区立幼稚園・認定こども園においても預かり保育料の額を改定する。

2 新園において預かり保育を充実する内容

	これまでの預かり保育の内容	新園の預かり保育の内容 (さくらのおか、たまがわのもり)
時間	教育時間終了後(※)から 16 時 30 分	8 時 30 分から 9 時 教育時間終了後(※)から 18 時
期間	月曜日から金曜日に実施。(長期休業期間(夏季、冬季、春季)、土・日曜日、祝日、年末年始等は実施しない)	月曜日から金曜日に加え、長期休業期間(夏季、冬季、春季)も実施。(土・日曜日、祝日、年末年始等は実施しない)
定員	25 人	34 人

※ 水曜日を除く平日は 9 時から 14 時、水曜日は 9 時から 11 時 40 分。

3 預かり保育料の額の改定

(1) 幼稚園の預かり保育料について

新園の預かり保育の充実に伴い、幼稚園の預かり保育料の額を日額から利用時間に応じた額に変更する。合わせて、新園以外の区立幼稚園の預かり保育料の額についても、降園時間のニーズに則した利用に対応するため、日額から利用時間に応じた額に変更する。

預かり保育料の額については、8 時 30 分から 9 時及び 14 時から 18 時までの 270 分を標準預かり保育時間として捉え、預かり保育料の無償化日額上限 490 円（後述）の枠組みを当該預かり保育時間に適用し、1 時間単位に換算して 100 円とした。

現在の額	改定後の額		
1 日 200 円	利用時間 1 時間（1 日の利用時間の合計に 1 時間に満たない端数があるときは、これを 1 時間とする。）につき 100 円		
	例	14 時～16 時 30 分(2 時間 30 分)	300 円
		14 時～18 時 00 分(4 時間)	400 円

(2) 認定こども園の預かり保育料について

降園時間のニーズに則した利用に対応するため、新園の預かり保育料の額の改正に合わせて、これまで複数設定していた預かり保育の利用区分について、日額から利用時間（教育時間（9時から14時）を除く7時15分から18時15分まで）に応じた額に変更する。

現在の額			改定後の額		
区分	時間	保育料	利用時間1時間（1日の利用時間の合計に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間とする。）につき100円		
平日	7時15分～9時	150円	例	7時15分～9時 (1時間45分)	200円
	14時～16時30分	200円		14時～16時30分 (2時間30分)	300円
	14時～18時15分	350円		14時～18時15分 (4時間15分)	500円
休日	7時15分～18時15分	860円		(休)7時15分～18時15分 (11時間)	1,100円
	9時～17時	660円			
	7時15分～11時30分	320円			
	14時～18時15分	320円			

4 預かり保育料の無償化（施設等利用費の支給）

子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、「保育の必要性（※）」に該当する区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）在園児のうち、施設等利用給付認定を受けている場合は、請求に基づいて預かり保育の利用料として保護者が支払った金額が支給される。（月額11,300円 日額450円が支給上限。子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、令和8年10月1日以降の対象より支給上限額が月額12,300円 日額490円へ変更される）

※ 保護者が就労している場合・保護者の病気や心身に障害がある場合・保護者が常時、病気の方や心身に障害のある方の介護、看護をしている場合・保護者が出産する場合・保護者が現在仕事を探している場合・保護者が就学、技能取得をしている場合・保護者が災害の復旧にあたっている場合・その他、保護者が保育にあたることができない特段の理由がある場合。

5 関連する条例及び規則の改正

第3回区議会定例会において、関連する条例改正の議案を提出する。また、関連する規則の改正については、教育委員会へ議案を提出する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月 第3回区議会定例会（条例改正）

10月 教育委員会（規則改正）

11月 令和9年度新入園児募集開始

令和9年1月 保護者説明会

4月 新園の運営開始、預かり保育の充実、預かり保育料の額の改定